

## シャシダイナモメータ審議経過



## 【シャシダイナモメータの2回目の審議(9/22)第三回基礎研究会】

以下〇は座長

- 〇: 前回、「設備投資が高額であり訓練で使用頻度は低いものの、使用用途に考慮する余地がある。」とのことで、一応シャシダイナモメータは「設備の基準」に残す(削除しない)ことで審議を終えましたが、今回、再審議の要望がありましたので再審議をいたします。今一度、この辺りの必要性についてご審議をいただきたい。
- 〇: 一般の整備工場には存在しないということでしょうか。
- A: 無いと思う。
- 〇: 車検場にもないのでしょうか。
- B: 馬力測定とかそういう測定をするものなので。例えば研究機関とかチューニングやっているショップなどにあります。あとは教育機関として馬力測定などで使用していた。首都圏のディーラーは持っていると思います。
- 〇: 設備の細目から外したら予算の都合上、導入することが難しくなってくるかと思われれます。完全に削除して良いかどうか検討いただきたい。使用用途は如何でしょうか。
- B: 前回、使わないという意見が大勢だったと思いますが、使用用途はあると思います。
- E: 実際使うかどうかと言われたら使用頻度はほとんど少ない。あつたら訓練としてはありがたいという程度である。
- B: 実際、ナンバーを持たない教材車の疑似的な走行が可能となる。それをどのくらい我々指導員がやるのか、必要があると思う指導員がいるのかであると思われる。
- A: 設備の細目にあっても導入されていないものもある。基準にあれば揃えようと思います。高額なこととメンテナンス費用も結構掛かってしまう。
- B: 現在、わが校でもっているプレーキテスターにシャシダイナモメータが付属している。よってシャシダイナモメータが無くなっても影響はないと思う。機器の入れ替えとか庁舎の建て替えとか、取捨選択できるのであれば必要な都道府県はあるかもしれない。
- 〇: 設備の細目にあれば原則いれなければならない。高額なものですので、基準になればまず要求しても通らない。必要なものであれば残し、必要で無いのなら削除となる。あるいは先ほどのように、他の機器に統合するなどの方法があるかと考える。
- B: (他の校へ) 皆さんありますか。
- A: 現行のものはもう使えない状態です。
- 〇: 使えない状態で、支障は無いのですね。
- B: シャシダイナモメータを削除することについて全国の指導員に使っているか使っていないか聞いては如何でしょうか。この場で議論して無くしていいものかどうか。
- A: 訓練として正直いらないと思います。該当する科目はありません。
- 〇: この審議結果について、最後にバブコメとか全施設の意見を仰ぐとか出しますか。
- D: 専門調査員会等の審議次第です。

B: 一般的にはメーカーですかね。持っているとしたら。

E: 民間の自動車整備の専門学校とかにもありますね。生徒は興味を持ちます。

〇: 専門学校にあって、訓練校に無いというのもバランスが悪いですね。ただ、使わないというご意見が大勢であれば、一旦削除したうえで、アンケートが取れると良いですね。この5校で結論を出しても良いものかどうか。

E: ただ、科目にないのですね。

F: この訓練でこう使うということが示されれば良いのですが、それがないと判断が難しい。

B: 私も技専校の出身ですが、レースのチューニングとか、チューニングショップとかある専門学校は学生が競技大会に出場したり、チューニングする用途で使っているようです。車検とかでは使わなかった。専門学校は、学生の競技大会出場のために使っているようですが、技専校の訓練では使っていないかった。訓練で必須ということではなく、学生が興味を持っているから使うという状況だと思います。

〇: 今回、説明が付かないということで「削除」としたい。

【シャシダイナモメータの3回目の審議(10/27)第四回基礎研究会】(全国問合せの結果を受けて)

○:結果をみると、大方削除が良いのではないかと、更新に苦労する意見が多い。ただ、いくつか反対意見があり、ある施設は、ローラー式ではなくハブ取り付けとして要求している。形式をハブ取り付け式に変更することにより安価になるとか、メンテナンス性が高まる。形式を変更することでこれを残すことができるか。

A:ハブ取り付け式は移動式なので、スペース的に小さくはなる。馬力を測るものだけなので、実走行の代わりに模擬走行はできない。

○:価格は。

A:抑えられます。

○:もしこれをハブ取り付け式に変更したら必要かかでしょうか。

B:当校はハブ取り付け式を入れましたが全く使用していません。

○:使わないのであれば削除で致し方ないですね。

C:再審議をお願いしたのですが、全国的に使わないという声が大勢だと思いますが、当県は特殊事情がありまして、民間の整備の専門学校が無く、当県で自動車整備士を養成しているのは我々の県立の2校しかない。シャシダイナモメータがあれば、民間の専門学校と同じレベルの教育ができることを高校生にアピールできる部分がある。「全国問合せ結果」にもあるように、設備や普通車の入れ替え等をして募集に力を入れている。全国的に生徒募集はご苦労されている。魅力的を低下させるはどうかと思います。基準にあるから整備しなければならない。Mustではなく、あくまでも最低限の設備を示したものである程度なのか。Mustであれば使わないのなら削除しなければならないだろうが。そこは各都道府県の判断でやらせてもらえればありがたい。現場の状況で整備してよいのか。もし、削除が全国的な流れなら当県は受け入れます。

○:これは最低基準ですか。

厚労:まず、教科の基準にシャシダイナモメータを使用する教科があるかどうか、それを実施するために設備が定められています。これがあるのかいないのかではなく、これを使って実施するカリキュラムになっているのかどうかを議論して欲しい。そのためにこの研究会の機会があります。カリキュラムと基準、設備がうまく整合されるように議論して欲しい。

基準は、総訓練時間の約6割が定められているので、どちらかというと最低基準の「教科の細目」、「設備の細目」になっているので、あくまでカリキュラムと対になった考え方をしていただきたい。もう使わなくなったから設備だけいらなくてと言われてカリキュラムだけ残ると現場は混乱します。

○:カリキュラムは設備に先立って検討したところですが、全然使っていないということは、カリキュラムの中に、使用する部分があったとしてもやってないということでしょうか。

(教科の細目を見ながら)該当としては、「エンジン整備」、「シャシ整備」などおおよそばな拵りなので、具体的に何をやるのか規定されていないところが判断を難しくしているところ。整備のあとに走行試験はやりませんか。

D:教科の細目では、「自動車の性能」が該当します。

○:「自動車の性能」は学科の科目です。実技科目で使うようになっていないですか。「自動車整備法」、「機器の構造」、あるいは「検査法、検査実習」で使用するかどうかですか。

C:教科の細目にはそこまで細かく示されていないので、独自の基準で+αしています。自動車整備実習のシャシ整備に「車両性能」という独自基準をもうけて、出力やエンジン消費率など時間的には16時間です。10年ぐらい前までは実施していましたが、だんだんフェードアウト今はやっていません。値を取りたいときに使用している程度です。

A:校独自ですね。

C:最低基準であり、整備の有無について選択ができるとなると、実際運用している立場からすると無くなると困る。

D:設備基準にある機器は、設備で揃えるのが前提であるとの話なので、設備の細目に入っていると非常に困ります。

C:入校率も悪く、大きな予算を必要とする科は無い方がよいという危機感がある話も正直なところ分かる。厚労:皆さんの考えは、ここに入っていると使わなくても絶対揃えなければいけないという認識ですか。

△:そうですね。

厚労:そういう認識ですか。

○:最低基準ですよね。

厚労:そうですね。実際、整備できないところがかなり多いのではないのでしょうか。確かに基準に入らないと買えないということはあると思いますが、入っていたら使わなくても絶対買わなくてはいけなくて、だから入れていたら予算がかかるので外そうというのが悩ましいところです。

○:訓練基準は訓練を実施するための最低基準であり、そこに+αするかは、施設の自由となる。最低基準のカリキュラムとそれを実施するための設備がこの設備の細目となる。よって、すべての校はまず最低基準をクリアしてなければいけないし、訓練を実施するための設備の細目にある設備は整備しなければならないことになりませんか。

厚労:カリキュラムの内容、訓練のやり方が変わってきたということでしょうか。

○:教科の細目がおおまかな括りでしかないで、内容が時代とともに変わっているため読み取れない。

厚労:ここでいうとシャシ整備とかですか。これまでシャシダイナモメータを使っていたが、使わなくてもできるようになったということですか。

E:使わなくなったというよりも、使用できる人がいなくなった。以前は職業大で研修があり、シャシダイナモもエンジンダイナモも研修があった。私たちの年齢までは使い方の研修を受けて、やるようになっていたのですが、その研修が無くなってしまい若手の指導員も使える人がいない状態です。

厚労:一般的には使いますか。

C:現場で使うことはまずないです。

D:どちらかというと基準に入っているからやりましょう。機器をそろえたからカリキュラムの中に入れて。

厚労:むずかしいですね。

○:教科の細目をもっと細かく、根拠になっているものもリストがあって、具体的にどんな実習をするかまで規定されていけば、訓練ではやらないからこの設備は不要など1対1に紐づけができるのですが。この

細目の書き方では中身が見えなく、これをやるために実際の機器を使うか、なかなか特定されない。設備があるから使わなくてはいけないうのは本来逆なのですが。

厚労:「設備の細目」にあるから導入したものの実際は使用指されていない。私たちからすれば使用しないなら買わなければ良いのではと思います。そんな無駄なことに県の予算を使うのは大変なことです。マシン整備に使うと概ね合意するなら入れておけばやれるようになるのですが、使わなければ県の中でも要りませんと買わなければよいと思う。今でも各都道府県から基準に入っているからと多くの申請がありますが、そもそも予算がなくて整備できていない状況です。基準に入っているからと絶対整備しなくてはならないとおっしゃっても、結局対応できてない。その辺も踏まえてご議論いただければと思います。

○:基準にあるけど整備しなくてもよいのですか。

厚労:少なくとも、これを整備してなくても罰則はないです。基準に台数がありますが、逆にこれ以上買っていないことでもない。都道府県主管課から質問を受ける時も、「安全上必要な台数を揃えてください、教室の面積は(一応面積は提示していますが)安全上、訓練生が快適に過ごせるように県で対応してください。」と回答しています。都道府県校の運営は条例で任されているため、国から言うことは基本的にありません。

○:整備してもしなくても良いということでしょうか。

厚労:実際訓練をする都道府県でご判断いただければと思う。

○:「整備しなくてもよい」が許容される。皆さん共通認識でしょうか。

F:実際ちゃんと揃っているところがあるのか聞きたいところです。当県はそろってないです。県当局はMustではない。望ましい基準と言っています。

B:本校は全部揃っています。

○:Must でないなら、別によいのではないのでしょうか。

A:壊れて稼働してないですけど、処分するわけにはいかないです。修繕費用がかかるためとりあえず持っています。

B:国基準は予算要求するときに非常に重要な役割があつて、財政当局との交渉で国が定めているから必要あることを伝えます。機器の台数を要求したいから基準を使って申請することもできれば、逆に、基準に載っているけど申請にないなら要らないと言われてたりもする。とりあえず基準に示しておいて、必要な所は使ってよいと言われても、ほとんどの県は載っていたら整備しなければいけないと思っています。

厚労:都道府県から要求があるのですが、半分も対応できていない状況です。突き詰めれば皆さんのおっしゃる通りです。私としては、訓練で機器を使ってくれば、これで良いのではないかなと思います。

A:ここに(参加)出ている人は、共通認識を持っていますが、ここに出ていない人は、基準に残っているなら整備しなくてはいけないと思う。

厚労:それは、各主管課から質問があつたとき、厚労省が常々言っています。第一義的には厚労省の役割なので、こちらがやります。

○:どちらとも取れるような玉虫色の表現が一番よいかと思います。

D:国交省のただし書き「備えなくても良い」との表現。そんな表現でも良いのかな。欲しいところは説得して予算を付けてもらう。

○:例えば、走行試験環境と表記して、走行試験はこのシャシダイナモメータが走行試験環境に相当するように読み替えられる方が、利便性が高いのではないのでしょうか。整備後の車の確認は必要だと思います。

E:エンジンのオーバーホールの前後の馬力確認など、足回りの異音や振動音の分解整備後の確認等は走らないと確認できない整備は確かにある。しかし、ナンバー付いていないので一般道は走れない。一方、故障して30年以上前のシャシダイナモメータが修繕されてできなかったものができるようになったから訓練の内容が充実する。今まで出来なかったものが出来るようになったというプラスの面でもあるのではないのでしょうか。ただ、非常に高額で、どの都道府県でも整備できるものではない。財政当局からしたら、真に必要なのかという話になってくると思います。

A:細目に盛り込めるのでしょうか。

C:盛り込んでしまうとこれまでと同じですね。(整備が)必要になってきます。

○:走行試験用として盛り込めますか。

厚労:整備するか判断に迷うのであれば、入れておいてあとは都道府県の判断で如何でしょうか

E:対象は全科です。全科とも基準に沿って機器の購入をするので、最低限これが無いと訓練ができませんという話で作っている。曖昧に買えないなら買わなくて良いですよ、では難しいのではないかと思います。

H:厚労省から一本通知を出すしかないのではないですか。

○:買わなくても良いと言われたら、このリストの存在意義を問われます。

厚労:であれば、この機器を使った訓練を絶対やってください。「買わなくていいですよ。」ではなく「絶対機器を使って訓練をやってください。」としか言えない。

△:ほとんどがシャシダイナモメータ使ってないですからね。あまりにも高額な機器がやはり問題ですかね。

C:高額な機器に関しては、各都道府県の判断に任せるのは難しいのでしょうか。

○:ハブ取り付け式も需要があるみたいです。「全国問合せの結果」でシャシダイナモメータの削除に反対を付けられているところは、走行試験、実走行のための機器として使われているようです。

B:走行試験のためのものですね。「走行試験環境」の摘要欄にシャシダイナモメータでも可という書き方でしたら、駐車場等にて走行できない施設ではシャシダイナモメータを入れることができます。

C:実際、施設内での走行は10kmが限度で、30kmで走ろうと思ったらよほど広くないと不可能です。

B:前はグラウンドがあつてそこを走らせることができたが、今はどの施設も狭くなり走らせることができない。

○:走行試験といっても色々あります。時速5kmでも走行試験と言えば走行試験です。でも、全く走れないというものかと思いますが。

B:シャシダイナモメータの名称を残すと、やっぱり入れなければならぬという話になります。走行試験環境としてシャシダイナモメータでも可という表記であればどちらともとれる。

C:この場にいればイメージができますが。単純にここに文字で書かれているとどうでしょうか。そのようなニュアンスで取られるのでしょうか。

- :整備終わったあとで走行試験はどうしていますか。
- C:プレーキテストであれば、5～10m の直線があればそんなにスピードを出さないので対応できます。あえて走行試験としてのイメージではなく確認のための試験です。
- :それは何の試験ですか。
- C:作業出来栄え試験です。
- B:完成検査です。
- :完成検査試験環境ですか。何か良い言葉あると良いですね。ここで走行試験をしますと言えばそれで良いのではないのでしょうか、それが走行試験だと思います。完成検査場の摘要欄に「シャシダイナモメータ若しくは試験環境を含む」、シャシダイナモメータは設備の細目の名称の項目に入れず、必要な都道府県では摘要欄に書いてあるからという説明で如何でしょうか。
- C:現場でシャシダイナモメータを完成検査で使用するところはほぼ無いのでは。
- :基本的には細目の名称の項目から削除するもの、シャシダイナモメータを残したいところが残せるように摘要欄に記載する。
- B:実際、シャシダイナモメータは怖いです。止まった状態で 80km/h オーバー、会話も聞こえないし、万が一訓練生がこけると危険極まりない。そこで 20km/h、30km/h 程度であれば良いのですが。
- :それでは、今のような方向性でよいでしょうか。
- 完成検査場の摘要に「シャシダイナモメータ若しくは走行試験環境を含む」を追加し、機器の所からシャシダイナモは削除する。
- F:可能性だけ残していただければよいです。

以上、シャシダイナモメータに関する審議終了